

議会運営委員会会議録

日 時 平成26年2月26日(水) 開会時間 午後6時04分
閉会時間 午後6時19分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 武川 勉 副委員長 浅川力三 議長 棚本邦由 副議長 望月 勝
高野 剛 清水武則 渡辺英機 保延 実 樋口雄一 土橋 亨
委員外議員 小越智子

欠席者 臼井成夫 前島茂松

執行部出席者 総務部長 前 健一 財政課長 田中 俊郎

開議に先立ち、武川委員長から本会議中における携帯電話については、電源を切るかマナーモードにするなど、取り扱いに十分注意を払うよう発言があった。

議 題

1 知事提出追加議案(公共関連)の取り扱いについて

(1) 質疑について

自由民主党・創明会 前島茂松議員及び、日本共産党 小越智子議員から発言通告があった。

従って、質疑の発言順序は、前島茂松議員、小越智子議員の順とする。

なお、質疑の発言時間は、前回の当委員会において、自由民主党・創明会については10分以内、日本共産党については5分以内とした。

また、再質疑及び関連質疑は行わない扱いとする。

以上、了承された。

(2) 委員会付託について

これらの案件に係る議案は、総務、農政産業観光及び、土木森林環境の各委員会の所管に係るものであるため、上程議案に対する質疑ののち、総務、農政産業観光及び、土木森林環境の各委員会に付託する。

なお、これらの案件については、2月28日及び3月3日の各常任委員会において、平成25年度補正予算案に引き続き審査する。

以上、了承された。

2 知事提出追加議案(雪害対策)について

総務部長から、その概要について説明があった。

3 知事提出追加議案（雪害対策）の取り扱いについて

（１）質疑について

これらの案件は、明２月２７日の本会議に上程し、公共関連の補正予算の委員会付託に引き続き知事の口頭説明を行う。

また、これらの案件の内、第９６号平成２５年度補正予算案については、雪害対策のための予算案で、一日も早い復旧・復興に向け緊急を要するものであるため、２７日の本会議において、質疑、委員会付託ののち採決をする。

また、第９７号平成２６年度補正予算案については、雪害対策のための予算案であるため、２７日の本会議において、第９６号議案と併せて質疑を行ったのち、平成２６年度当初予算に係るものなので、予算特別委員会に付託する。

なお、質疑は、自民党・県民クラブ、自由民主党・創明会、フォーラム未来については、各１０分以内、公明党、日本共産党、無所属については各５分以内とする。

また、再質疑及び関連質疑は行わない扱いとする。

なお、質疑のある場合は、２７日の知事提案理由説明後、直ちに発言通告書の提出を願う。

したがって、２７日の本会議は、知事提案理由説明後、会議を一旦休憩し、質疑の取り扱いを協議願う。

以上、了承された。

（２）委員会付託について

第９６号議案は、総務、教育厚生、農政産業観光及び、土木森林環境の各委員会の所管に係るものであるため、上程議案に対する質疑ののち、総務、教育厚生、農政産業観光及び、土木森林環境の各委員会に付託する。

なお、この委員会については、雪害対策に係る追加の平成２５年度補正予算に係る説明員のみ出席とする。

また、第９７号議案は予算特別委員会に付託する。

以上、了承された。

4 議案の訂正について

先ほどの、総務部長の説明のとおり、追加提案される平成２５年度補正予算案が可決された場合、既に提出されている、「第７９号補正予算案、第９３号補正予算案及び予算説明書を訂正するための許可を求める請求」が知事から提出される予定である。

従って、雪害対策に係る追加提出の平成２５年度補正予算が２７日の本会議で可決され、「第７９号議案、第９３号議案及び予算説明書の訂正許可を求める請求」が、直ちに提出された場合は、２７日の本会議において、議案の訂正許可について採決を行う。

以上、了承された。

5 ２月２７日の議事順序について（議運資料１）

２月２７日の議事順序について事務局から説明があり、配布のとおり了承された。

(発言)

小越議員 前回の議会運営委員会では、雪害対策の補正予算については、質疑、質問ができると説明があったが、今回は質疑とのことだが、どこが違うのか。

渡辺課長 議案に対してはあくまでも質疑であるので、質疑としているが、前回の議会運営委員会で、代表質問・一般質問に代わる「質問」も集中して行うこととされたので、質疑と併せて質問も行うということである。